

埼玉東部消防組合個別施設計画

令和4年3月

埼玉東部消防組合

目 次

第1章 背景・目的

- 1 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 計画期間・対象施設

- 1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 個別施設の状況

- 1 現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 個別施設の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第4章 対策

- 1 基本的な考え方・用語の定義・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 対策内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第5章 実施時期と対策費用

- 1 対策方針の策定に当たっての諸条件・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 個別施設ごとの対応方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第6章 計画の推進方策

- 1 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 現地調査の実施と情報の共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 計画の進行管理と事業実施の流れ・・・・・・・・・・・・・・ 19

第1章 背景・目的

1 背景

近年、過去に整備された公共施設等の老朽化に伴い、今後、これら施設の大規模改修や建て替え等の更新時期が一斉に到来するといった大きな課題が全国的に生じています。

また、人口減少と高齢化の進行も相まって、財政状況は現在より一層厳しくなっていくことが予想されており、長期的な視点から施設の戦略的な維持管理・更新等を推進することが求められています。

こうしたなか、国における「インフラ長寿命化基本計画」(平成25(2013)年1月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)の策定を受け、地方公共団体においても、施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として公共施設等総合管理計画、そして、当該計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として個別施設計画の策定が要請されています。

消防組合では、平成29(2017)年3月に「埼玉東部消防組合公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)」を策定し、消防組合管内にある消防施設の今後のあり方に関する基本的な方針を示しておりますが、個別施設ごとの具体的な対応方針は定められていないことから、これを定める必要があります。

2 目的

本計画は、消防組合が保有する消防施設について、個別施設ごとの現状を把握するとともに対応方針を定め、維持管理・更新等を着実に推進することを目的として策定するものです。

なお、本計画は、令和4(2022)年3月末時点における対応方針を示したものであり、個別施設ごとの具体的な対策内容、時期及び費用についての検討は、今後も継続的に行うものとします。

第2章 計画期間・対象施設

1 計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成28(2016)年度から令和27(2045)年度までの30年間としています。本計画は、総合管理計画における計画期間の最終年度に合わせ令和27(2045)年度までとし、計画期間のうち残り24年間で第Ⅰ期から第Ⅲ期の3期に分けるものとします。

ただし、本計画期間内でも人口動態、社会経済情勢、国による補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととします。

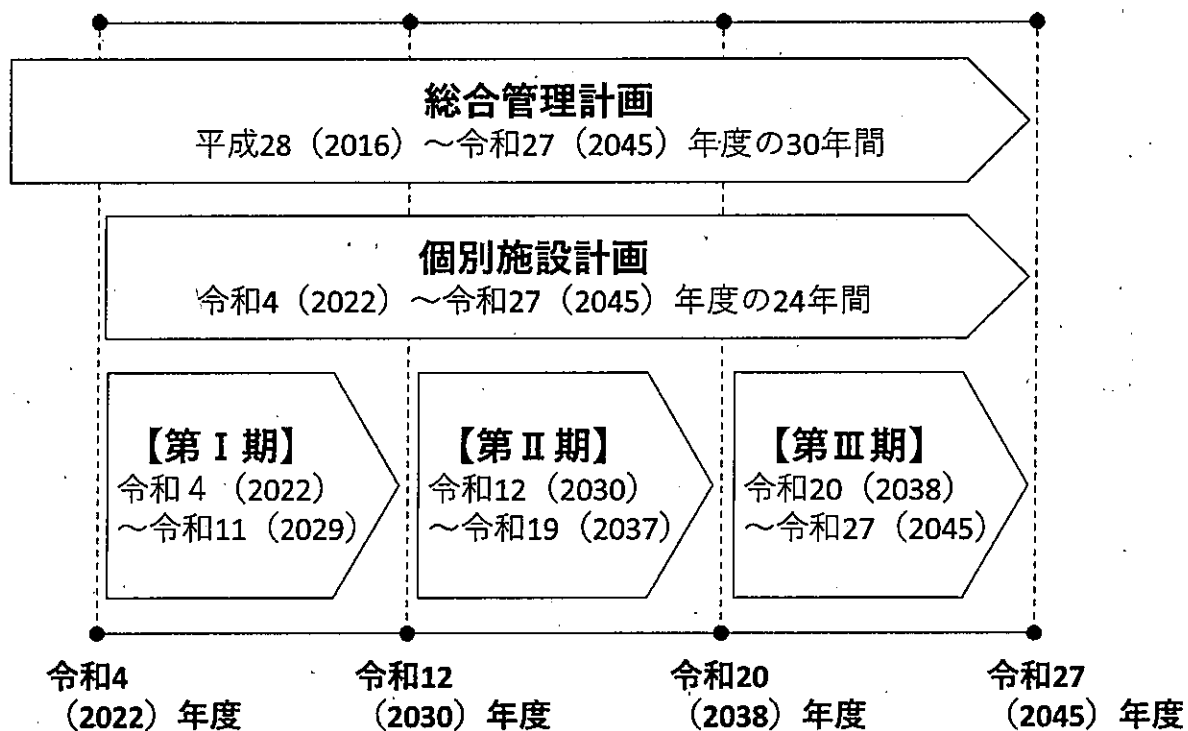


図1 計画期間

2 対象施設

総合管理計画に定められた消防施設のうち、以下の施設を除いた15施設28棟とします。

- 小規模で、計画的な資産管理の趣旨に適さない施設（庁舎に付随する駐輪場などの延床面積が100㎡未満の小規模で簡易的な工作物等）
- 「消防力適正配置調査結果に基づく署所の合理化について（案）」（平成30（2018）年7月25日正副管理者会議協議事項）のうち、関係市町と協議が整った宮代消防署中島出張所、加須消防署加須南分署及び白岡消防署篠津分署の関係施設



図2 対象施設の配置状況

【凡例】

★印：消防署

▲印：分署・出張所・救急ステーション

表1 対象施設一覧

(令和3年度末時点)

No.	市町名	施設名	建物構造			延床面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数
			1	2	3			
1	久喜市	消防局・久喜消防署	1	庁舎	RC造2階建	2,665.96	平成元年 (1989)4月	32年
			2	訓練塔A棟	RC造6階建	216.00		
			3	訓練塔B棟	RC造3階建	126.00		
			4	訓練塔C棟	RC造3階建	126.00		
			5	備蓄倉庫	鉄骨造2階建	422.85		
2	東分署	6	庁舎	RC造2階建一部S造	349.10	昭和52年 (1977)4月	44年	
3	鷲宮分署	7	庁舎	RC造2階建一部S造	896.16	平成13年 (2001)3月	21年	
4	菖蒲分署	8	庁舎	RC造2階建一部S造	367.13	昭和55年 (1980)11月	41年	
5	栗橋分署	9	庁舎	RC造平屋建一部S造	354.49	昭和56年 (1981)11月	40年	
6	加須市	加須消防署	10	庁舎	RC造2階建一部S造	3,466.79	平成26年 (2014)3月	8年
			11	第2車庫	RC造平屋建	194.01		
			12	訓練塔A棟	RC造6階建	267.00		
			13	訓練塔B棟	RC造2階建	288.00		
7	騎西分署	14	庁舎	RC造2階建一部S造	482.86	昭和49年 (1974)6月	47年	
8	北川辺分署	15	庁舎	RC造2階建一部S造	359.37	昭和49年 (1974)6月	47年	
		16	講堂・食堂	S造平屋建	123.61	平成7年 (1995)3月	27年	
9	大利根分署	17	庁舎	RC造2階建	431.36	昭和49年 (1974)3月	48年	

No.	市町名	施設名	建 物 構 造			延床面積 (㎡)	建築 年月	経過 年数
10	幸手市	幸手消防署	18	庁 舎	RC造3階建	962.31	昭和49年 (1974)4月	47年
			19	第2車庫	S造2階建	208.00	昭和58年 (1983)4月	38年
11		西救急ステ ーション	20	庁 舎	RC造2階建	968.90	平成5年 (1993)3月	29年
			21	訓練塔	RC造5階建	180.00	平成6年 (1994)2月	28年
12	白岡市	白岡消防署	22	庁 舎	RC造2階建	893.76	昭和51年 (1976)4月	45年
13	宮代町	宮代消防署	23	庁 舎	RC造2階建	1,617.18	昭和59年 (1984)3月	38年
			24	訓練塔	RC造5階建	125.00		
			25	書庫兼車庫	S造平屋建	127.53	平成4 (1992)3月	30年
14	杉戸町	杉戸消防署	26	庁 舎	RC造2階建	1,511.54	昭和57年 (1982)1月	40年
			27	訓練塔	S造3階建	128.50		
15		泉出張所	28	庁 舎	RC造平屋建	571.70	昭和63年 (1988)3月	34年
合 計						18,431.11	—	—

※塗りつぶし（網かけ）は建築後30年以上経過を意味しています。

第3章 個別施設の状況

1 現状

本計画の対象となる個別施設は、昭和48(1973)年度から昭和58(1983)年度にかけて整備され、令和4(2022)年度末時点で建築後38年から48年を経過した施設が多く存在します。

令和4(2022)年4月1日時点において、総合管理計画で定める大規模改修が必要な時期の目安としている建築年数を経過した個別施設が21棟あります。このうち、久喜消防署の訓練塔3棟(A棟・B棟・C棟)、騎西分署、北川辺分署、大利根分署、幸手消防署、宮代消防署及び杉戸消防署の庁舎は、個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施しているものと取り扱う一方で、その他の12棟は大規模改修未実施となっており、総合管理計画の策定後の時間経過によって「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省第15号)における耐用年数(以下、「法定耐用年数」という。)までの期間が迫る個別施設が増加しています。

2 課題

大規模改修又は建て替えを実施していない個別施設は、今後の対応について検討しなくてはなりません。どちらも高額な費用が必要となります。大規模改修又は建て替えを実施するには、組合市町と実施時期や財源などについて協議する必要があり、どのような方針で対応していくのが課題となります。

また消防組合は平成25(2013)年4月に、5消防本部が広域化したことにより発足した組織であることから、第2章の2の表1「対象施設一覧」に掲載しているとおり、消防署や分署、出張所の規模に差異が生じており、今後大規模改修又は建て替えを行う際は、庁舎規模や施設の基準についても十分に検討しなくてはなりません。

適切な時期に効果的な大規模改修を実施し、個別施設の長寿命化を進めることも重要ですが、各施設の状況等によっては、移転も含めた建て替えの実施を検討するなど、長期的・総合的な視点から今後の維持管理・更新等を進める必要があります。

3 個別施設の状態等

個別施設の状態等については、平成30年度及び令和元年度に専門業者に建築基準法第12条第1項に規定する定期調査に相当する調査(以下、「施設現況調査」という。)を依頼しました。その結果を以下のとおり、判定(A~C)、劣化度(a~d)、危険度(1~3)の3項目に分けて評価しています。

○ 判定

A : 対応済み

B : 将来対策が必要

C : 緊急対策が必要

- 劣化度
 - a : おおむね良好 b : 修繕を要するがその必要性が低い
 - c : 修繕または更新等の必要性が高い d : 早急な修繕、更新が必要
- 危険度
 - 1 : 現状の使用状況で危険はない
 - 2 : 現状のまま使用を続けると危険な状態になる
 - 3 : 現時点で危険な状態

(1) 消防局・久喜消防署【所在地：〒346-0021 久喜市上早見396番地】

庁舎、訓練塔（A・B・C棟）及び備蓄倉庫は、建築後32年を経過し、このうち訓練塔（A・B・C棟）については、平成30（2018）年度に長寿命化につながる大規模改修を実施しています。

庁舎は壁・床にクラックが確認できており、令和7（2025）年度に指令システムが更新時期となっていますが、現在の庁舎では新指令システムを構築するスペースが確保できないと考えられます。備蓄倉庫は壁・屋上の塗装劣化が確認できます。

① 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】d	【危険度】3
主な改修履歴	平成28（2016）年度	庁舎入口ホール改修工事	
	平成30（2018）年度	空調設備室外機撤去及び空調設備更新工事	
	令和2（2020）年度	庁舎照明LED化工事	

② 訓練塔A棟（建物種別：訓練塔）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	平成30（2018）年度	訓練塔改修工事	

③ 訓練塔B棟（建物種別：訓練塔）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	平成30（2018）年度	訓練塔改修工事	

④ 訓練塔C棟（建物種別：訓練塔）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	平成30（2018）年度	訓練塔改修工事	

⑤ 備蓄倉庫（建物種別：倉庫）

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】c	【危険度】1
--------	-------	--------	--------

(2) 東分署【〒346-0014 久喜市吉羽2丁目30番地2】

庁舎は建築後44年を経過し、庁舎西側に地盤沈下、壁及び床にクラックやエフロが生じているほか、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。スペースが不足しており、仮眠室には2段ベッドを使用するなど職員の執務環境が良好とは言えず、効果的な感染症対策も困難となっています。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】 B	【劣化度】 b	【危険度】 2
主な改修履歴	平成 3（1991）年度	庁舎増築工事	
	平成 26（2014）年度	小会議室空調設備交換工事	
	平成 27（2015）年度	車庫屋根塗装工事	

(3) 鷲宮分署【〒340-0206 久喜市西大輪 2 1 1 1 番地 6】

庁舎は建築後 21 年と、消防組合の保有する個別施設のなかでは比較的、建築年数の浅いものになりますが、壁タイル浮き及び床クラック、天井には漏水痕が確認できます。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】 C	【劣化度】 d	【危険度】 2
主な改修履歴	平成 28（2016）年度	高圧気中負荷開閉器交換工事	
	令和 2（2020）年度	庁舎照明 LED 化工事	

(4) 菖蒲分署【〒346-0105 久喜市菖蒲町新堀 9 6 4 番地 1】

庁舎は建築後 41 年を経過し、庁舎西側に地盤沈下、壁及び床にクラックが生じているほか、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】 B	【劣化度】 b	【危険度】 1
主な改修履歴	平成 2（1990）年度	資機材庫増築工事	
	平成 25（2013）年度	庁舎防水工事	
	平成 30（2018）年度	食堂及び脱衣所ドア改修工事	

(5) 栗橋分署【〒349-1104 久喜市栗橋 3 2 4 番地 2】

庁舎は建築後 40 年を経過し、壁及び床にクラックが生じているほか、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】 B	【劣化度】 c	【危険度】 3
主な改修履歴	平成 2（1990）年度	車庫増築工事	
	令和元（2019）年度	玄関通路等クロス張替工事	
	令和 2（2020）年度	仮眠室空調設備更新工事	

(6) 加須消防署【〒347-0011 加須市北小浜 7 8 0 番地 1】

庁舎、第 2 車庫及び訓練塔（A・B 棟）は、平成 26（2014）年度に建築し、消防組合の保有する個別施設のうち最も新しいものです。緊急性は低いものの、すべての個別施設の壁にクラックが確認できます。

① 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	令和元（2019）年度	エレベーター既存不適格解消工事	

② 第2車庫（建物種別：車庫）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
--------	-------	--------	--------

③ 訓練塔A棟（建物種別：訓練塔）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
--------	-------	--------	--------

④ 訓練塔B棟（建物種別：訓練塔）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
--------	-------	--------	--------

(7) 騎西分署【〒347-0105 加須市騎西3番地2】

庁舎は建築後47年を経過し、平成29（2017）年度に大規模改修を実施しています。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】b	【危険度】1
主な改修履歴	昭和62（1987）年度	庁舎増築工事	
	平成29（2017）年度	庁舎改修工事	
	平成30（2018）年度	食堂等天井及び壁面改修工事	

(8) 北川辺分署【〒349-1212 加須市麦倉1258番地1】

庁舎は建築後47年、講堂・食堂は建設から27年を経過しており、庁舎は平成28（2016）年度に一部増改築を含む大規模改修を実施しています。

① 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	平成28（2016）年度	庁舎耐震補強・改築工事	

② 講堂・食堂（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】c	【危険度】3
--------	-------	--------	--------

(9) 大利根分署【〒349-1134 加須市北下新井773番地】

庁舎は建築後48年を経過し、平成28（2016）年度に大規模改修を実施しています。

○ 庁舎（建物種別：庁舎）

施設現況調査	【判定】A	【劣化度】a	【危険度】1
主な改修履歴	平成29（2017）年度	庁舎耐震補強・改修工事	

(10) 幸手消防署【〒340-0114 幸手市東4丁目5番10号】

庁舎は建築後47年、第2車庫は38年を経過しています。庁舎及び第2車庫ともに、壁及び床にクラックが生じているほか、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

① 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】B※	【劣化度】d	【危険度】3
主な改修履歴	平成13(2001)年度	耐震補強工事	
	平成28(2016)年度	庁舎防水等改修工事	
	令和2(2020)年度	会議室空調設備入替工事	

※ 特記事項として、躯体コンクリートに空き缶やごみ等が含まれているほか、鉄筋の被り厚が不足しており、耐震補強工事済みではあるが躯体自体の危険度が高く、早期の建て替えの指摘をされている。

② 第2車庫 (建物種別：車庫)

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】c	【危険度】1
--------	-------	--------	--------

(11) 西救急ステーション【〒340-0162 幸手市大字下川崎10番地】

庁舎は建築後29年、訓練塔は28年と、消防組合の保有する個別施設のなかでは比較的、建築年数の浅いものになりますが、庁舎は壁及び床にクラック、天井には漏水痕が確認できます。また訓練塔はモルタル損傷・爆裂が確認できます。

① 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】c	【危険度】2
主な改修履歴	平成26(2014)年度	仮眠室空調設備交換工事	
	平成27(2015)年度	高圧引込ケーブル更新等改修工事	
	平成28(2016)年度	事務室・救急仮眠室・小会議室空調設備交換工事	

② 訓練塔 (建物種別：訓練塔)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】c	【危険度】2
--------	-------	--------	--------

(12) 白岡消防署【〒349-0214 白岡市寺塚162番地1】

庁舎は建築後45年を経過しており、壁及び床にクラックや塗装の劣化が生じているほか、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

○ 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】d	【危険度】3
主な改修履歴	平成6(1994)年度	仮眠室増築工事	
	平成16(2004)年度	車庫増築工事	

(13) 宮代消防署【〒345-0831 宮代町大字須賀650番地1】

庁舎及び訓練塔は建築後38年、書庫兼車庫は28年を経過しています。庁舎は壁及び床にクラック、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。訓練塔は天井にクラックが確認でき、書庫兼車庫は断熱材剥離が確認できます。

① 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】b	【危険度】2
主な改修履歴	平成28(2016)年度	庁舎防水等改修工事	
	平成28(2016)年度	大会議室空調設備改修工事	
	令和元(2019)年度	非常用自家発電機設備更新工事	

② 訓練塔 (建物種別：訓練塔)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】b	【危険度】2
--------	-------	--------	--------

③ 書庫兼倉庫 (建物種別：倉庫)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】b	【危険度】2
--------	-------	--------	--------

(14) 杉戸消防署【所在地：〒345-0024 杉戸町大字堤根4750番地1】

庁舎及び訓練塔は建築後40年を経過しており、庁舎は北側に地盤沈下、壁及び床にクラック、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

① 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】d	【危険度】3
主な改修履歴	平成25(2013)年度	庁舎等外壁改修工事	
	平成30(2018)年度	受変電設備及び非常用発電機更新工事	
	令和元(2019)年度	浄化槽更新工事	

② 訓練塔 (建物種別：訓練塔)

施設現況調査	【判定】B	【劣化度】c	【危険度】3
--------	-------	--------	--------

(15) 泉出張所【〒345-0013 杉戸町大字椿628番地2】

庁舎は建築後34年経過し、壁及び床にクラック、各諸室の内壁及び床の仕上げに劣化が確認できます。

○ 庁舎 (建物種別：庁舎)

施設現況調査	【判定】C	【劣化度】d	【危険度】3
主な改修履歴	平成26(2014)年度	事務室空調設備交換工事	
	令和3(2021)年度	車庫オーバースライドドア修繕	
	令和3(2021)年度	庁舎照明LED化工事	

第4章 対策

1 基本的な考え方・用語の定義

個別施設ごとの維持管理・更新等の着実な推進対策として、計画的な大規模改修又は建て替えを実施するものとし、その定義は次のとおりとします。

表2 用語の定義

大規模改修	性能向上を含む屋根改修、外壁改修、内部改修、空調設備改修、給排水や衛生設備改修などで、構造上の安全性を確保し、個別施設が継続利用可能な改修をすること（建築確認の有無を問わない）。
建て替え	個別施設が耐用年数を迎える、または、構造上に支障があるため、構造躯体を含めたそのすべてについて更新を図ること。

2 対策内容

総合管理計画に定める基本的な方針に従うとともに、個別施設を取り巻く状況や個別施設の状態等を踏まえたものとし、

- ① 法定耐用年数の1.2倍を個別施設における耐用年数（以下、「延長耐用年数」という。）とし、延長耐用年数まで使用するに当たっては、その中間時期に大規模改修を行います。
- ② 既存庁舎の現状を勘案し、大規模改修に要する費用と建て替えに要する費用を比較し、建て替えの方が費用対効果の高い場合については、当該組合市町と相談のうえ、建て替え時期を早めることを検討するものとし、また、消防施設の適正配置や組合市町の公共施設との複合化を含めた移転の実施を検討するなど、長期的・総合的な視点を踏まえたものとし、
- ③ 個別施設の状態等については、平成30年度及び令和元年度に実施した施設現況調査の結果を十分に考慮するものとし、
- ④ 消防署や分署、出張所の規模に差異が生じているため、庁舎規模や施設の基準について検討します。
- ⑤ 建築物は、使用年数の経過により部位・部材及び設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネルギーといった要求性能と現状の建築物に差が生じるため、大規模改修の際に性能向上を図る改修も検討します。
- ⑥ 大規模改修又は建て替えに当たっては、組合市町と執行時期などについて協議を行うとともに、国県補助金、組合債、財政調整基金や組合市町負担金などの財源について適切に計画するものとし、なお、財源について計画するに当たっては、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう適債性及び後年度の財政負担などを考慮しながら、組合市町と連携して可能な限り有利な財源の調達に努めるものとし、

表3 建物構造別耐用年数等

用途構造別	減価償却資産の耐用年数等に関する省令		埼玉東部消防組合	
	RC造	S造	RC造	S造
庁舎・訓練塔	50年	38年	(30年) 60年	(23年) 45年
車庫	38年	31年	(23年) 45年	(19年) 37年
倉庫	38年	31年	(23年) 45年	(19年) 37年

※ () は、大規模改修の目安年数を示します。

第5章 実施時期と対策費用

1 対応方針の策定に当たっての諸条件

前章までの内容を踏まえ、計画期間である令和4（2022）年度から令和27（2045）年度までの24年間の対応方針を個別施設ごとに示します。

個別施設ごとの対応方針の策定に当たっての諸条件は次のとおりとします。

① 計画期間である24年間について、第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期の8年ごとに整理します。

② 事業費の算出に当たり、建て替えについては、公共施設等総合管理計画と同一の単価400,000円/㎡^{*}を一律で使用します。大規模改修については、本計画における定義を踏まえ単価は設定せず、そのときの劣化度や使用実績に沿って具体の対応内容を検討するものとします。

※ 建て替え単価は、用地取得費、外構整備費や既存施設の解体費は含まない。

③ 建て替える際の庁舎面積については、既存施設が建設当時の職員や車両配置に基づいて建設されているため現在の配置に対応するとともに、消防救急需要の変化、新型コロナウイルス感染症対策や女性の活躍推進などといった現下の状況を考慮しながら、24時間勤務である消防業務特有の勤務体制を踏まえて規模を設定した、モデル施設によるものとします。なお、建て替えに当たっては、モデル施設の規模を参考に組合市町と協議のうえ決定するものとします。

・ モデル消防署規模 1,958㎡

・ モデル分署規模 659㎡

④ 指令システムについては、システムベンダーが推奨する耐用年数を迎える令和7（2025）年度に車両運用端末装置（AVM）の通信回線の廃止も決定しており、更新が必要です。また、指令システムは、24時間、365日切れ目なく、119番通報や出動指令等への対応が求められるため、既存指令システムを稼働させたまま、並行して新たな指令システムを構築しなければなりません。現在の消防局・久喜消防署では、並行して新指令システムを構築するためのスペースの確保が困難です。そのため、新指令システムの運用に求められる規模を設定した、モデル指令センター棟の新築も含め検討する必要があります。

・ モデル指令センター棟規模 約650㎡

⑤ 庁舎以外の個別施設の建て替えについては、既存施設の規模によるものとします。

2 個別施設ごとの対応方針

(1) 消防局・久喜消防署

第Ⅰ期に、備蓄倉庫は指令センターと合築して建て替えの方向で組合市町と協議していくとともに、これに併せて庁舎は状況に応じた大規模改修を検討していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4～R11 (2022～2029)	第Ⅱ期 R12～R19 (2030～2037)	第Ⅲ期 R20～R27 (2038～2045)
庁舎	H1 (1989)	R21 (2039)	R31 (2049)	2,665.96	大規模改修		
訓練塔A棟	H1 (1989)	R21 (2039)	R31 (2049)	216.00			
訓練塔B棟	H1 (1989)	R21 (2039)	R31 (2049)	126.00			
訓練塔C棟	H1 (1989)	R21 (2039)	R31 (2049)	126.00			
備蓄倉庫	H1 (1989)	R2 (2020)	R8 (2026)	422.85	建て替え※		

※ 指令センターとの合築も含め検討

(2) 東分署

これまで個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施しないまま法定耐用年数経過を間近にしているため、敷地の状況を踏まえて、第Ⅰ期に移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4～R11 (2022～2029)	第Ⅱ期 R12～R19 (2030～2037)	第Ⅲ期 R20～R27 (2038～2045)
庁舎	S52 (1977)	R9 (2027)	R19 (2037)	349.10	建て替え 263,600千円		

(3) 鷲宮分署

施設現況調査の結果を踏まえて、第Ⅰ期に延長耐用年数まで使用できるように大規模改修を実施します。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4～R11 (2022～2029)	第Ⅱ期 R12～R19 (2030～2037)	第Ⅲ期 R20～R27 (2038～2045)
庁舎	H12 (2000)	R32 (2050)	R42 (2060)	896.16	大規模改修		

(4) 菖蒲分署

これまで個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施していないことから、第Ⅰ期の早期に状況に応じた大規模改修を実施します。第Ⅲ期には延長耐用年数を経過するため、移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4～R11 (2022～2029)	第Ⅱ期 R12～R19 (2030～2037)	第Ⅲ期 R20～R27 (2038～2045)
庁舎	S55 (1980)	R12 (2030)	R22 (2040)	367.13	大規模改修		建て替え 263,600千円

(5) 栗橋分署

これまで個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施していないことから、第Ⅰ期の早期に状況に応じた大規模改修を実施します。第Ⅲ期には延長耐用年数を経過するため、移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積 (㎡)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S56 (1981)	R13 (2031)	R23 (2041)	354.49	大規模改修		建て替え 263,600千円

(6) 加須消防署

適宜修繕等を実施しつつ、第Ⅲ期以降に状況に応じた大規模改修を実施します。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積 (㎡)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	H25 (2013)	R45 (2063)	R55 (2073)	3,466.79			大規模改修
第2車庫	H25 (2013)	R33 (2051)	R40 (2058)	194.01			大規模改修
訓練塔A棟	H25 (2013)	R45 (2063)	R55 (2073)	267.00			大規模改修
訓練塔B棟	H25 (2013)	R45 (2063)	R55 (2073)	288.00			大規模改修

(7) 騎西分署

第Ⅱ期に延長耐用年数である60年を経過するため、敷地の状況を踏まえ、移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積 (㎡)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S49 (1974)	R6 (2024)	R16 (2034)	482.86		建て替え 263,600千円	

(8) 北川辺分署

講堂・食堂は状況に応じた修繕等を実施し、庁舎が延長耐用年数を経過する第Ⅲ期に併せて建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積 (㎡)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S49 (1974)	R6 (2024)	R16 (2034)	359.37			建て替え 263,600千円
講堂・食堂	H6 (1994)	R14 (2032)	R21 (2039)	123.61			

(9) 大利根分署

第Ⅱ期に延長耐用年数である60年を経過するため、敷地の状況を踏まえ、移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S48 (1973)	R5 (2023)	R15 (2033)	431.36		建て替え 263,600千円	

(10) 幸手消防署

施設現況調査の結果及び敷地の状況を踏まえて、第Ⅰ期に移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S49 (1974)	R6 (2024)	R16 (2034)	962.31	建て替え 783,200千円		
第2車庫	S58 (1983)	H26 (2014)	R2 (2020)	208.00			

(11) 西救急ステーション

延長耐用年数まで使用するに当たって、施設現況調査の結果及び施設活用状況も踏まえ、第Ⅱ期に状況に応じた大規模改修を実施します。ただし、訓練塔は活用方法を精査したうえで、幸手消防署建て替え時における整備と併せて除却も検討するものとします。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	H4 (1992)	R24 (2042)	R34 (2052)	968.90		大規模改修	
訓練塔	H5 (1993)	R25 (2043)	R35 (2053)	180.00		大規模改修	

(12) 白岡消防署

これまで個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施しないまま法定耐用年数の経過が迫っているため、施設現況調査の結果及び敷地の状況を踏まえて、第Ⅰ期に移転を含む建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S51 (1976)	R8 (2026)	R18 (2036)	893.76	建て替え 783,200千円		

(13) 宮代消防署

庁舎は個別施設の長寿命化につながる改修を随時実施していることから、延長耐用年数まで使用可能なものと想定して適宜修繕を実施し、第Ⅲ期以降に建て替えの方向で組合市町と協議していきます。訓練塔は白岡消防署建て替え時における整備と併せて除却を検討します。書庫兼車庫は第Ⅰ期に建て替えの方向で組合市町と協議していきます。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S58 (1983)	R15 (2033)	R25 (2043)	1,617.18			建て替え 783,200千円
訓練塔	S58 (1983)	R15 (2033)	R25 (2043)	125.00	大規模改修		建て替え 50,000千円
書庫兼車庫	H3 (1990)	R4 (2022)	R10 (2028)	127.53	建て替え 51,012千円		

(14) 杉戸消防署

庁舎は個別施設の長寿命化につながる改修を随時実施していますが、施設現況調査の結果を踏まえ、延長耐用年数まで使用可能なものと想定して適宜修繕を実施しつつ第Ⅲ期の早期に建て替えの方向で組合市町と協議していきます。訓練塔はこれまで個別施設の長寿命化につながる大規模改修を実施していないことから、第Ⅰ期に建て替えの方向で組合市町と協議していきます。ただし、活用方法を精査し、除却も検討するものとします。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S56 (1981)	R13 (2031)	R23 (2041)	1,511.54			建て替え 783,200千円
訓練塔	S56 (1981)	R1 (2019)	R8 (2026)	128.50	建て替え 51,400千円		

(15) 泉出張所

延長耐用年数まで使用するに当たって、その中間時期となる第Ⅰ期に状況に応じた大規模改修を実施します。

建物名称	建築年度	法定耐用年度	延長耐用年度	延床面積(m ²)	対策内容/費用		
					第Ⅰ期 R4~R11 (2022~2029)	第Ⅱ期 R12~R19 (2030~2037)	第Ⅲ期 R20~R27 (2038~2045)
庁舎	S62 (1987)	R19 (2037)	R29 (2047)	571.70	大規模改修		

第6章 計画の推進方策

1 計画の推進体制

本計画に基づく事業の着実な推進を実現するため、個別施設の管理について、総務課及び組合市町消防・財政主管課が互いに連携することで、組合管内における個別施設の計画的な整備を推進する体制とします。

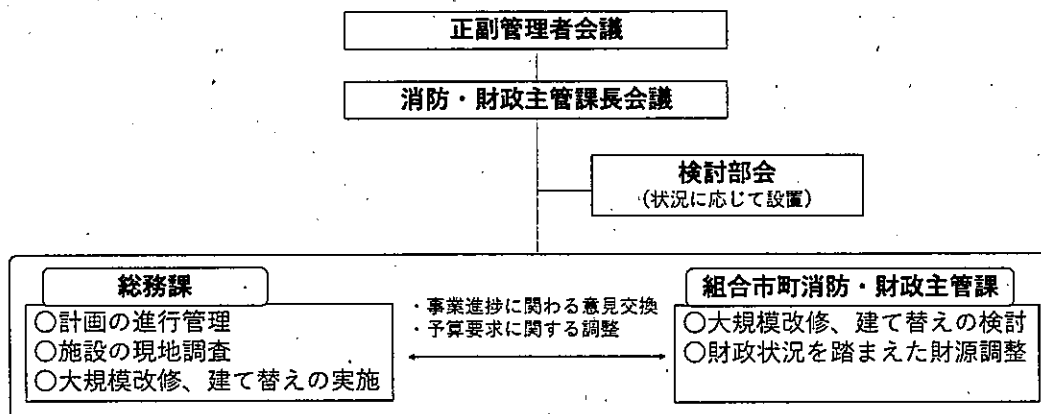


図3 計画の推進体制

2 現地調査の実施と情報の共有

本計画を進めていくには、個別施設の劣化状況や過去の改修履歴をはじめとする施設情報を適切に把握することが必要不可欠となります。

個別施設の劣化状況については、総務課による現地調査を毎年実施することで、施設状況の適切な把握に努めます。

個別施設の情報については、基本情報、劣化状況や改修履歴などを総務課と組合市町消防・財政主管課において共有する体制を構築します。

3 計画の進行管理と事業実施の流れ

本計画の実効性を確保し、効率的かつ効果的な事業を実施することを目的に、以下のスケジュールにより計画の推進を図ります。

表4 計画に基づく事業実施の流れ

時期	内容	
4月	実施計画の進捗状況の確認	事業の実施・予定状況と計画の進捗を確認
5、6月	施設の現地調査	予算編成における施設の確認と併せ、総務課で実施
8月	消防・財政主管課長会議	組合市町と施設の状況等を共有し、具体の対応を検討
9月	予算要求	
12月	消防・財政主管課長会議	予算要求に係る調整
3月	正副管理者会議、予算案上程・議決	査定を経た後に、予算案を上程、議決
4月以降	事業実施	

本計画における実施計画は、改修工事等の実施状況、施設の現地調査結果や将来の見通しを踏まえ、予算編成と連動しつつ、適宜見直しを行い、これにより本計画を着実に推進していきます。

